

に採用された教員数、(5)小、中学校または高等学校の教員として昭和37年度間に採用するため、県教育委員会が行った教員選考試験の受験者数、についてである。

なお、調査結果は文部省が分析し公表する。

2 特殊学級（精神薄弱者）実態調査

この調査は、文部省からの依頼調査で、公立の小学校および中学校の精神薄弱者のために編制されている特殊学級の実態を調査し、特殊教育振興についての方策をたてるための基礎資料を得ることを目的として、(1)現在の特殊学級の学級編制状況、(2)特殊学級に在籍する児童、生徒の実態およびその家庭環境等、(3)中学校の特殊学級における職業教育の種類と卒業者の状況、(4)特殊学級担任の教員の実態(5)特殊学級の施設とその充実状況について、精神薄弱者のために編制されている特殊学級を設置する公立の小学校および中学校に対し、5月1日現在で実施されたものである。

調査結果については、文部省よりの報告書が刊行された。

3 地方教育費の調査（教育行、財政調査）

この調査は、文部省と県教育委員会が毎年共同で実施しているもので、一教育施策を立案し、適正な教育水準の確保を図るために、教育費の使途と負担の関係を明らかにしてその実態を把握し、合理的判断に基づく教育費算定の基準を作成する資料を得ることを目的としている。

- 調査の対象は全公立学校と県および地方教育委員会で、調査の内容は次のとおりであるが、(1)～(3)までは、教育費を分野別、財源別、性質別に区分し、その使途について調査している。
- (1) 学校教育費の調査。一学校のために要した一切の経費。
 - (2) 社会教育費の調査。一公民館、図書館、体育施設、その他の社会教育費、教育委員会が行った社会教育活動費、文化財保護などに要した経費。
 - (3) 教育行政費の調査。一教育委員会の所管する事業に要した経費。
 - (4) 教育施設に伴う収入に関する調査。教育委員会所管に関する国費、県費の補助金、負担金、寄附金を除いた収入額。

(1) 調査の対象

種 別	学 年	月 日	教 科	本 県 実 施 人 員	参 加 校
小 学 校	5, 6 年	37. 7. 11	国語、算数	5年 6年	10,434 11,225
					133 132
中 学 校	2, 3 年	37. 7. 12	国語、社会、数学、現科、英語	2年 3年	56,129 59,282
					356 354
高 等 学 校	全日3年 定時4年	37. 10. 30	数学工	3年 4年	1,719 173
					12 9

- (5) 地方教育行政の調査—教育委員会の調査現在日（5月1日）における、組織、人的構成等。

調査の結果については、財源、使途などに若干の分析を加え、「教育費の実態」として、報告書を刊行した。

4 父兄負担の教育費調査

この調査は、こどもを公立学校に通学させる父兄が、私的にどのくらいの教育費を負担しているかを明きらかにすると共に、「地方教育費の調査」とあいまって、合理的な教育財政政策確立の基礎資料となるものである。

なお、この調査は文部省の依頼調査で昭和27年度から実施されてきたが、本年度は7県が対象となり、本県は34、35年度と3回目に当たる。

この調査のおもなことは、次のとおりである。

- 1 目的(1)父兄が負担する教育費を軽減する施策立案のための基礎資料とする。(2)教育扶助金および育英資金の合理的な算定に必要な資料とする。(3)家計における教育費の計画的支出に役立つよう。一般参考資料を提供する。

なお、この調査の基礎となる「学資の手帳」の教育的利用も副次的目的として考えられる。

- 2 調査の対象とその方法。小、中学校は文部省指定の地域類型別に各10校、全日、定時制高校は課程別に各5校を対象校とし、それぞれの学校より、父兄の産業別構成、家庭層などを考慮し、1学年当たり5名の児童、生徒を選定した。

調査の順序は(1)生徒が記録し、(2)教師がそれを分類、集計、(3)県教育委員会がそれを点検し、(4)文部省が全体の集計、分析を行なって報告書をまとめた。

- 3 期間。昭和37年4月1日から38年3月卒業、修了式前日まで。

- 4 調査する教育費の範囲。こどもに学校教育を受けさせるために支出する経費。(2)こどもに学校教育以外の教育を受けさせるために支出する経費。

なお、こどもの生活費としての衣食住の経費、教育目的を持たない遊戯娯楽の経費は除外された。

5 全国学力調査

全国学力調査は、小学校、中学校、高等学校について、それぞれ実施された。